

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成24年4月23日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

平成23年11月4日 第832号

平成24年4月13日 変第196号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市南区東九条南松田町2番地の1及び15番地

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市南区上鳥羽鉾立町11番地の1

任天堂株式会社

代表取締役 岩田聡

(都市計画局都市景観部開発指導課)